

令和6年度消費者見守り体制促進事業研修業務企画提案選定委員会の審査結果について

令和6年2月19日から令和6年3月8日まで公募を行った令和6年度消費者見守り体制促進事業研修業務企画提案については、1団体から応募がありました。

選定委員会を開催し、審査した結果、委託候補者を次のとおり選定しました。

委託候補者 公益社団法人全国消費生活相談員協会

1 選定委員会委員

所 属	職	氏 名
盛岡市消費生活センター	主任	小 山 皓 太
社会福祉法人岩手県社会福祉協議会	参事兼地域福祉企画部長	斉 藤 稔
公益財団法人いきいき岩手支援財団 (岩手県高齢者総合支援センター)	支援相談員	佐々木 英 子
岩手県立県民生活センター	次長	藤 原 隆 博
岩手県立県民生活センター	消費生活相談員	中 嶋 育 子

2 審査基準・配点 (100点満点)

審査項目	審査内容	配点	
業務遂行能力	業務を適正・確実に実施できる組織体制が整っている	10	30
	業務を適切に実施できる経営基盤が確保されている	10	
	業務を効果的・効率的に実施するうえで必要な事業の実績がある	10	
企画提案内容	事業の目的を理解し、業務の方針・目標が的確である	10	50
	研修参加者が到達すべき状態が明確に設定されている	10	
	研修講師の経験・能力が十分である	10	
	研修を構成する項目・内容が過不足なく網羅され、それぞれの実施目的が明確である	10	
	使用する資料が有効・適切である	10	
業 務 費 用	業務費用の積算が妥当・必要最小限であり、提案業務の内容と整合している	10	10
そ の 他	その他、本事業の成果をより効果的なものにする提案や工夫が認められる	10	10
合 計		100 点	

3 採点結果

団体名	得点
公益社団法人全国消費生活相談員協会	370点/500点